

回 覧



平成30年 1月10日
No. 709
八郷地区市民センター
Tel 365-0259



『八郷のホームページ』 <http://www.yasato.org>
『テレビ データ放送』 12チャンネル (CTY) dボタン



本年もよろしくお祈りします。
八郷地区市民センター
職員一同



地域支えあいづくり講座～地域で取り組む介護予防～

いきいき百歳体操

「いきいき百歳体操」は、日常生活でよく使う腕や足などの大きな筋肉を鍛える高齢者向けの介護予防体操です。歩いて通える身近な場所に、住民運営で体操の場を作り、地域の人々と一緒に体操を継続し、みんなで元気になる活動として全国に広がっています！

市内でも「いきいき百歳体操の場」が立ち上がり60歳～92歳の方が体操を継続し、参加者からは体操の効果を感じる声がたくさん出ています。

今回の講座では、いきいき百歳体操の説明と体操の体験を行います。まずは、ご自身の健康のために参加してみませんか。

日 時：2月22日 (木) 10時～11時30分

場 所：八郷地区市民センター 大会議室

講 師：四日市市北地域包括支援センター 保健師 土田 仁美さん

定 員：30人 (応募多数の場合は抽選)

参加費：無料

持ち物：飲み物、タオル、動きやすい服装

申込み：2月15日 (木) までに、

八郷地区市民センター Tel 365-0259

膝の痛みが楽になった！

体力がついて元気になった

みんなで一緒に体操するから、続けられる。体操の日が楽しみ♪



市県民税、所得税の申告が始まります

市県民税の申告書(オレンジ色の封筒の人)は市役所または地区市民センターなどへ

八郷地区市民センター 大会議室

3月14日 (水)・15日 (木) いずれも9時～14時30分

市役所2階 市民税課

3月 8日 (木)～15日 (木) いずれも9時～16時〔土・日曜日は除く〕

四日市税務署からの確定申告会場のお知らせ

じばさん三重6階 (安島一丁目3-18)

2月16日 (金)～3月15日 (木)〔土・日曜日は除く〕

いずれも9時～17時 (16時までにお越しください)

※この期間は四日市税務署内では確定申告会場を設けませんので、ご注意ください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

税理士による無料税務相談

日 時：2月2日 (金)・6日 (火)・7日 (水)・8日 (木)

いずれも9時30分～16時 (ただし、12時～13時を除く)

受付 (受付番号の交付) は9時から行います

場 所：あさけプラザ

※申告書の作成には時間を要しますので、受付を早めに終了することがあります。

※会場ではe-Taxによる申告相談も行っています。

問合せ：市県民税について…市民税課 Tel 354-8132

所得税の確定申告について…四日市税務署 Tel 352-3141



再掲！ 男の料理教室

八郷地区の男性のみなさん、料理にチャレンジ！

男性のみなさん、簡単に美味しく作れる料理と一緒に楽しく作りましょう！

お子さんやお孫さんと一緒に参加できます。もちろん男性一人の参加、初心者大歓迎！

ぜひご参加ください。

日 時：1月28日 (日) 10時～13時

場 所：八郷地区市民センター 調理室

講 師：八郷地区食生活改善推進委員

定 員：24名 (応募多数の場合は抽選)

参加費：大人600円、子ども400円

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん (2枚)

その他：お子さんは男女どちらでも参加できます

申込み：1月22日 (月) までに、八郷地区市民センター Tel 365-0259

メニュー
鶏むね肉のトマト煮
切り干し大根と菜花の辛子和え
コーンスープ
よもぎ団子



あかつき台一丁目東 民生委員・児童委員の新任、退任のお知らせ

平成29年12月1日付けで就任されました。よろしくお願いします。

井脇 喜美子さん

平成29年11月30日をもって退任されました。
永年にわたり地域福祉活動にご尽力いただき、ありがとうございました。



伊藤 功一さん

浄化槽をお使いの皆様

浄化槽には合併処理（すべての生活排水を処理するもの）と単独処理（トイレの排水のみ処理するもの）の2種類があります。そのどちらも普通の保守点検や清掃とは別に、**法定検査**を受検する必要があります。

つきましては（一般財団法人）三重県水質検査センター（下記連絡先）に法定検査の申込みをし、受検していただきますようお願い申し上げます。【有料：3,800円（～20人槽以下）】

また、合併処理浄化槽をお使いで下記の条件に当てはまる方には、維持管理費の補助制度があります。（単独処理浄化槽は対象外）

- 補助対象区域（公共下水道の供用区域外）にお住まいであること
- 浄化槽を設置している建築物が、専用住宅または併用住宅であること
（平成29年度）

人槽	補助金額
5～6人槽	11,000円
7～9人槽	14,000円
10～50人槽	17,000円



法定検査（第11条）を受検し、総合判定が「適正」または「おおむね適正」となった場合に補助金が交付されます。

お住まいの区域が補助の対象であるかどうかは、上下水道局生活排水課までお問い合わせください。

平成29年度の補助制度の申請書類の提出締切が3月31日（土）までとなっていますので、平成29年度に補助制度をご利用の場合は、2月ごろまでに受検を済ませてください。

「お問い合わせ先」	「法定検査の申込み」
生活排水課	一般財団法人 三重県水質検査センター
Tel 354-8402	Tel 059-213-0707
Fax 354-8375	Fax 059-213-0708

マイナンバーカードについて

★通知カード、マイナンバーカード(申請した人)の受け取りについて

- ①通知カード、マイナンバーカード（申請した人）について、まだお受け取りいただけていない場合には、市民課までご連絡ください。
 - ②マイナンバーカードを申請してから数カ月以上経過しているにもかかわらず、市役所から受け取りの案内文書が届いていない場合は、市民課・地区市民センター（中部を除く）・市民窓口サービスセンター（平日10時～17時15分）までお問い合わせください。
- ※マイナンバーカードを申請するに当たり、通知カードに添付の「個人番号カード交付申請書」の名前・住所などに変更があると、その申請書での申請は受け付けられませんので、市民課までお問合せください。

★マイナンバーカード交付申請書の送付用封筒について

「通知カード」および「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒（返信用封筒）については、差し出し有効期限が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。

また、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/>）から、封筒作成の材料を入手できます。



★税の電子申告をお考えの人は早めにマイナンバーカードの申請を

確定申告をインターネット上で行う時には、マイナンバーカードと電子証明書が必要です。マイナンバーカードを申請されてから、お受取りの案内文書を送付するまでに1カ月半ほど要しますので、電子申告などのご利用をお考えの人はマイナンバーカード、電子証明書の申請をお早めにお願ひします。

※送付された申請書の氏名・住所などに変更がある場合、申請書は使用することができませんので、市役所、地区市民センター、市民窓口サービスセンターまで、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、有効期限内の住民基本台帳カード（電子証明書が有効期限内である必要があります）でも、確定申告をインターネット上で行うことができます。

※住民基本台帳カード・電子証明書の新規発行及び更新手続きは平成27年12月末で終了していますので、ご注意ください

問合せ：市民課 Tel 354-8152 Fax 359-0282

共同募金へのご協力ありがとうございました

八郷地区の皆様のご協力のおかげで、
合計1,510,100円 集まりました。
この資金は、災害支援や地域福祉の活動に使われます。
ご協力ありがとうございました。



四日市市議会

市制120周年記念シティ・ミーティングのお知らせ

四日市市議会は、市制施行および議会発足120周年を記念して、「市制120周年記念シティ・ミーティング」を開催します。

今回のシティ・ミーティングでは参加者のみなさんと市議会について意見交換をさせていただきます。当日お聴きしたご意見は今後の議会活動の参考とさせていただきます。

なお、11月定例月議会で審議された内容を報告する議会報告会も併せて開催します。どなたでも参加していただけます。みなさんのご参加を心よりお待ちしております。

日時：1月21日（日）13時～16時

場所：総合会館8階 視聴覚室

内容：第1部 議会報告会

第2部 シティ・ミーティング（意見交換会）

【シティ・ミーティングのテーマ】

- ①「選挙」について ②「市議会・市議会議員のイメージ」について
 - ③「市議会の必要性・期待する役割」について ④「市民参加の議会」について
- それぞれ4つの会場の分かれて、シティ・ミーティングを行います。
お好きな会場へご参加ください。

※当日、会場へ直接お越しください。

※手話通訳いたします。

※天候などにより中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※総合会館にお車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。駐車券の処理をしますので、会場まで駐車券をお持ちください。

問合せ：議事課 Tel354-8340

文化財を火災から守ろう

1月26日（金）は、「第64回文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づき、昭和30年の第1回文化財防火デー以来毎年この日を中心に、文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

国民的財産である文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域のみなさんが一体となって、火災予防の環境作りや防災体制の整備に努めることが大切です。

文化財の防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

問合せ：消防本部予防保安課 Tel356-2010



第50回みんなの消費生活展

“安心して暮らせる21世紀”～消費者が主役となる社会～

日時：1月19日（金）～21日（日）いずれも10時～17時

会場：近鉄百貨店 四日市店11階 近鉄アートホール

内容：【展示】

◎環境コーナー

最新ガス機器の紹介と家庭の省エネ診断ほか

◎食コーナー

食の地産地消についてのパネル展示やお茶・牛乳の試飲ほか

◎防災・防犯・住コーナー

非常用飲料水袋・住宅用火災警報器など、防災関連展示、防犯活動の紹介ほか

◎金融・相談コーナー

暮らしと金融、知って安心な消費生活のための展示と啓発のほか、行政相談委員による無料相談（予約不要）も行います

※なお、上記以外に古着リフォーム、手芸、袋物の実演もあります。

（実演参加には、材料費300～700円程度が必要）

【ステージイベント】

日 時	内 容	日 時	内 容
1/19 (金)	14:30 四日市看護医療大学による記念講演 16:00 消費生活ワンポイント講座	1/21 (日)	10:30 消費生活ワンポイント講座 11:00 行政相談委員の仕事についてのお話
1/20 (土)	10:30 災害から命を守るためのお話 11:00 ゴミ減量とリサイクル 11:30 地域防犯について 12:00 省エネ・電気の安心情報 12:30 寸劇（悪質商法） 13:00 暮らしとお金のお話 13:30 ファッションショー 14:30 コーラス（女声合唱 Luce） 15:00 コーラス（暁学園合唱部） 15:30 エネルギー自由化のお話 16:00 消費生活ワンポイント講座	11:30 エネルギー自由化のお話 12:00 寸劇（悪質商法） 13:00 省エネ・電気の安心情報 14:00 消費者クイズ 14:30 暮らしとお金のお話 15:00 ファッションショー	

※ ステージイベントの内容は、都合により変更することがあります。

問合せ：市民・消費生活相談室 Tel354-8147

四日市消費者協会 Tel357-5069

